

平成 29 年度

第 5 回 庄原市農業委員会総会 会議録

日 時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午後 2 時 00 分～

場 所 庄原市ふれあいセンター コパリホール

議案第 1 会長の互選について

議案第 2 会長の職務を代理する者の互選について

議案第 3 議席の決定について

議案第 4 地区代表 (役員) の互選について

議案第 5 女性委員の代表 (役員) の互選について

議案第 6 農地利用最適化推進委員の委嘱について

備 考

庄原市農業委員会

会議招集者

庄原市長 木山耕三

各委員の出欠状況

席番	氏名	出席	欠席	席番	氏名	出席	欠席
1	入田 正義	○		13	明賀 美伸	○	
2	植木 登夫	○		14	藤原 富雄	○	
3	迫廣 芳秀	○		15	柳生 卓三	○	
4	原田 實夫	○		16	高坂 勝博	○	
5	堀江 唯雄	○		17	金本 篤子	○	
6	木村 英宗	○		18	前田 憲二	○	
7	三吉 和宏	○		19	道下 和子	○	
8	増谷 克則	○		20	島津 秀樹	○	
9	森兼 貢	○		21	天根 公昭	○	
10	前田 耕廣	○		22	青才 弘江	○	
11	田澤 信雄	○		23	松長 百合子	○	
12	竹森 達	○		24	名越 光紀	○	

事務局出欠状況

役職	氏名	出席	欠席	役職	氏名	出席	欠席
(本庁)				(口和出張所)			
事務局長	松永 幹司	○		出張所長	森末 博雄	○	
係長	岸 泰弘	○		係長	杉谷美和紀	○	
主任	成相美保子	○		(高野出張所)			
主任	森戸 活美	○		出張所長	小笠原圭二		○
(西城出張所)				主任	長谷川和也	○	
出張所長	清水 勇人	○		(比和出張所)			
係長	長谷 明秀	○		出張所長	小田 雅平	○	
				係長	石田 泰清	○	
(東城主張所)				(総領出張所)			
出張所長	日野原 収	○		出張所長	國上 章二	○	
主任主事	竹原 守	○		主任主事	角脇 健太	○	

(午後2時00分)

局長：定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第5回庄原市農業委員会総会を開催します。私は、農業委員会事務局の松永でございます。仮議長が選出されるまでの間、総会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の総会は、農業委員の改選後最初の総会ですので、農業委員会等に関する法律第21条第1項のただし書きの規定により、市長が召集しております。開会にあたり、市長がご挨拶申し上げます。

庄原市長：(あいさつ)

事務局長：ここで、農業委員の皆様を紹介させていただきます。本日は改選後、初回の総会のため、地域順に、また、年齢順に仮議席とさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いします。

本来なら、事務局よりご紹介を申し上げるべきではございますが、仮議席1番 入田正義さんより順次自己紹介をお願いいたします。

(仮議席1から24まで順次、自己紹介)

続いて、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局員 自己紹介)

それでは、これから仮議長の選出を行います。進行は市長にお願いいたします。

市長：仮議長の選出についてお諮りします。

仮議長は、地方自治法第107条の規定による議会の例に従い、最年長者にお願いしたいと存じますが、いかがいたしましょうか。

(異議なしの声あり)

市長：最年長者は、入田正義（いりた まさよし）さんです。入田さん、よろしく申し上げます。

仮議長：あいさつ

仮議長：議案第1「会長の互選について」を上程します。

互選の方法についてお諮りします。互選の方法はいかがいたしましょうか。

(意見なし)

仮議長：やり方は、いろいろあると思いますが、例えば、各地域から選考委員を出して選考するとか、投票で行うやり方などあると思います。

植木委員：各地域から選考委員を出して選考してどうでしょうか。

仮議長：いま植木委員から各地域から選考委員をだして選出してはどうかという案が提案されましたが、いかがでしょうか。

原田委員：立候補者はいないのでしょうか。

仮議長：その他案はないのでしょうか。ないようでしたら、各地域から選考委員を選出して出す案と、立候補を募る案の2案が出ていますが、このほかにありませんか。

(なしという声)

仮議長：ないようなので、この2案で多数決をとりたいと思います。

まず、植木委員提案の各旧市町地域から選考委員を互選し、別室で選考委員会を開催し、委員で選出し、総会で決する方法について、賛成の委員は挙手をお願いします。

仮議長：賛成22名ですので、植木委員提案の各旧市町地域から選考委員を互選し、別室で選考委員会を開催し、会長候補者の選出し、総会で決する方法といたします。それでは、各地域から選考委員を互選し事務局へ報告してください。

仮議長：ただいま、各地域で選考委員を互選いただきましたのでご報告します。

旧庄原地域 植木委員、西城地域 田澤委員、東城地域 明賀委員、口和地域 前田委員、高野地域 島津委員、比和地域 松長委員という報告がありました。

別室で会長候補者の選考委員会を開催してください。

農地係長：本日辞令交付のありました1階小会議室へ選考委員の皆様はご集合ください。

仮議長：会長候補者が着ますまで、会議は一時休憩といたします。

(会議一時休憩)

仮議長：会議を再開いたします。

役員の任期について、お諮りします。

役員の任期は、委員の任期中としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

仮議長：異議なしと認めます。

それでは、選考結果の報告をしてください。

農地係長：それでは報告いたします。6名の全委員一致で、仮議席19番の道下委員を会長候補者として指名されましたので報告します。

(拍手がおこる)

仮議長：ただ今、報告がありましたとおり19番の道下和子(みちしたかずこ)委員を会長とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

仮議長：異議なしと認めます。従って、会長は、道下和子委員に決まりました。

仮議長：これで、仮議長の任務が終了しましたので、新会長と議長を交代します。

(会長 あいさつ)

事務局長 有難うございました。ここで市長は他の公務のため退席いたしますので、よろしくお願いたします。

庄原市長 あいさつ

(その後、退席)

議長：それでは、会議を進行させていただきます。議案第2 「会長の職務を代理する者の互選について」を上程します。互選の方法についてお諮りします。互選の方法についていかがいたしましょうか。

堀江委員：会長に一任いたします。

議長：堀江委員のご意見は会長一任でありました、その他ありませんか。

(異議なしの声)

議長：会長一任ということにご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長：それでは、会長と先ほど会長選考時の委員6名で候補者を選任する方法といたします。

(異議なし)

農地係長：それでは、小会議室の方へ選考委員と会長は集合ください。

(会長、選考委員は小会議室へ移動)

議 長：大変お待たせいたしました。

それでは、報告させていただきます。庄原の入田正義（いりたまさよし）さんを指名します。  
いかがでしょうか。入田委員様、ご了解いただけますでしょうか。

(了解)

議 長：それでは会長の職務を代理する者に「入田正義委員」をお願いしたいと存じます。よろしく  
お願いいたします。

会長代理：あいさつ

議 長：議案第3 議席の決定について を上程します。事務局からの説明を求めます。

事務局長：会議規則第5条第1項に「委員の議席は会長が定める」と規定されております。仮議席をも  
って、本議席と替えさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議 長：提案のとおり「仮議席をもって、本議席」とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長：異議なしと認めます。それでは、仮議席をもって本議席とすることに決めます。

議席番号が決まりましたので、ここで議事録署名委員を指名いたします。1番入田委員、2番  
の植木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

議 長：議案第4 地区代表の互選について上程します。地区代表については、委員会規則第6条第2  
項第2号に「地区代表は、庄原、西城、東城、口和、高野、比和からそれぞれ地区代表者1名を各  
地域の委員で互選する」とされておりますこれにご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長：それでは、各地域で互選をお願いいたします。

(各地域で集まり互選する)

議 長：それでは、地区代表が決まりましたので、ご報告いたします。庄原地域 植木委員、西城地域  
森兼委員、東城地域 藤原委員、口和地域 前田委員、高野地域 島津委員、比和地域 名越委員  
と報告がありました。報告のありました6名の方を地区代表とすることにご異議ありまじ  
でしょうか。

(異議なし)

議 長：異議なしと認めます。

議 長：つづいて議案第5 女性委員の代表の互選について を上程します。

農業委員会規則第6条第2項第3号に「女性委員の代表は、女性委員により互選する」と規定されております。女性委員で互選をお願いします。

議 長：それでは、報告します。女性委員の代表は、松長委員さんです。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

議 長：異議なしと認めます。

議 長：議案第6号 農地利用最適化推進委員の委嘱について を上程します。

事務局からの説明をお願いします。

(事務局員(本庁)：説明 以下 概略)

「農地利用最適化推進委員候補者の委嘱について」により経過説明

議 長：事務局からの説明を受け、ここで質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

7番三吉委員 農業委員の場合は、面接等を経過してその上で選考されました。農地利用最適化推進委員については、農業委員会が選考し委嘱することとされているが、定員50人に対して54名の募集等があったと中間公表時点ででているが、50名へ選定をどのように行ったかは、委嘱の決定にあたりこの農業委員会で審議をしなければならないのではないかと。

議 長：それについては、前回総会において候補者への絞込みの段階を明らかにしましたが、新しい農業委員さんがおられますので、再度明らかにしたらどうでしょうか。事務局からお願いします。

事務局：農地利用最適化推進委員については、地区ごとに定数を定めて公募する事とされている。募集期間終了までに54名の方が申込をされました。そのうち、1名は農業委員と農地利用最適化推進委員の両方へ申込をされた方でした。庄原8地区、高野2地区、比和3地区の各地域で定数が1名に対して2名の応募がありました。

定数を越えた地域についてどのようにしていくかについて、平成29年6月5日開催の役員会にて審議後、選考し、7月5日総会にて候補者議案として提案しております。提案については可決となっております。

7番三吉委員 今回の議決行為については、前回農業委員会の総会までの経過は、参考であって、今日新しく任命を受けた委員で構成する新たな委員会で選考・決定ということなのか、それとも、既に、前回の農業委員会で選考されているので、候補者として決定された50名について委嘱することの決定をすればよいのかどちらなのか。

事務局 農業委員会等に関する法律の解説で、「委員の推薦・公募の手続きは、任期満了前の農業委員  
会で行うこととなるが、推進委員の委嘱は、新たに任命された委員で構成する農業委員会が行うことと  
なる」と解釈されております。

議 長：つまり新しい農業委員会で委嘱するということです。

7番三吉委員 選考は、旧農業委員会ということですね

議 長：そうですね。そうしないと間に合わない。ということです。他に質義はありませんか。

(なしという声)

議長：ないようですので採決に入ります。それでは提案のとおり委嘱することに賛成の委員の挙手を求  
めます。

議長：挙手全員決定されました。

議 長：以上をもちまして本日上程いたしました議案の審議はすべて終了いたしました。

議 長：引き続き、「その他」について事務局の説明を求めます。

(係長：説明 以下 略)

議 長：ただ今の説明に対し、また、それ以外の事でも結構です。全体を通して皆さんから何かござい  
ませんか。

(なしの声あり)

議 長：ないようですので以上で本日の日程をすべて終了しました。  
これをもって、閉会といたします。(午後3時3分)

以上、会議の顛末を記載し、その相違ない旨を証するため、ここに署名する。

平成29年7月20日

議 長  
(道下和子) \_\_\_\_\_

1 番委員  
(入田正義) \_\_\_\_\_

2 番委員  
(植木登夫) \_\_\_\_\_